

地域支援事業等における施策・事業の課題及び取組方針等整理表（案）

現行の「桑名市地域包括ケア計画」をもとに、次期計画で新たに取り組む施策・事業を含め、地域支援事業等における施策・事業の現状、課題及び次期計画での取組方針を次のように整理

施策・事業名		現状	課題	次期計画での取組方針	
○ 地域支援事業					
▼ 介護予防・日常生活支援総合事業					
介護予防・生活支援サービス事業	各サービス事業				
	介護予防ケアマネジメント事業				
		別途資料を作成して整理			
一般介護予防事業	介護予防把握事業	<ul style="list-style-type: none"> ・桑名市日常生活圏域ニーズ調査「いきいき・くわな」の結果に基づくデータの活用等により、閉じこもり等の一定のリスクを抱える高齢者（要介護認定者等を除く）を対象として、市地域包括支援相談員や各地域包括支援センター職員が戸別訪問を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査の結果に基づくデータに基づき、閉じこもりのリスクを抱える高齢者に対し、市地域包括支援相談員の訪問実施率は9割を超えている。 ・なお、その他一定のリスクを抱える高齢者に対しては各地域包括支援センター職員が訪問等を実施しているが、各センターによって実施件数に偏りが生じていることが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・桑名市日常生活圏域ニーズ調査「いきいき・くわな」の結果を有効活用するためにも、引き続き、調査結果データの活用等により、閉じこもり等の一定のリスクを抱える高齢者（要介護認定者等を除く）を対象として、市地域包括支援相談員や各地域包括支援センター職員が戸別訪問を実施する。 ・また、桑名市が定める地域包括支援センターの運営方針には、センターの取り組むべき事項としてこの把握事業を位置づけ、センターでの着実な実施を推進していく。 	
		料理教室	<ul style="list-style-type: none"> ・桑名市食生活改善推進員に委託し、地域の交流の場、健康・ケアに関する情報提供の場として食生活改善に資する料理教室を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会場によって申込者数に差があり、交通の利便性等考慮して、会場について再検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も桑名市食生活改善推進員に委託し、地域の交流の場、健康・ケアに関する普及啓発の場として食生活改善に資する料理教室を開催する。なお、会場の設定等については利用者の利便性を考慮し、検討していく。また、年間予定表を作成・配布し、周知を図る。
		口腔機能向上に資する事業【新設】	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業における「短期集中予防サービス」として位置づける「お口いきいき訪問」は、三重県歯科衛生士会桑名支部に委託し、口腔に関するリスクを抱える高齢者を対象として、歯科衛生士が訪問口腔ケアを提供する事業として平成27年度に創設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能低下のリスクがある高齢者は少なくないが、自覚症状が顕著に現れないために利用者が必要性を感じにくい。 ・チェックリスト該当者及び要支援者は、優先される課題も多く、口腔機能向上サービスまでつながりにくい。 ・「お口いきいき訪問」における事業計画における目標値に対して利用実績が低調である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「お口いきいき訪問」を廃止し、これに代わる口腔機能向上に資する事業として、一般介護予防事業にて、 ① 歯科医院に来院する一般高齢者に対して広く周知し、早い関わりを行うことで予防効果を高めること ② 高齢者が自覚する前もしくは機能低下が疑われる状況の中でアプローチすることで改善も早くなること等が期待できる取組の事業化を桑名市歯科医師会と検討する。

施策・事業名	現状	課題	次期計画での取組方針
一般介護予防事業	<p>高齢者サポーター養成講座等</p> <p>・地域住民を主体とする「サポーター」の活動や「通いの場」の運営が促進されるよう、高齢者の健康やケアに関する知識を習得したボランティアを育成するため、「高齢者サポーター養成講座」を桑名市社会福祉協議会に委託して開催している。また、高齢者サポーターの養成が地域住民を主体とする「サポーター」の活動や「通いの場」の運営に結び付くよう、「高齢者サポーター養成講座」の修了者を対象にステップアップ講座として「通いの場担い手養成講座」を桑名市社会福祉協議会に委託して開催した。</p>	<p>・新規参加者が減少傾向にある。</p> <p>・養成講座受講後、具体的なサポーター活動に結び付かないことも多い。</p> <p>・「ステップアップ講座」の内容が、「通いの場」の運営に関するものみになっており、地域住民を主体とする「サポーター」の活動に関する内容が含まれておらず、また参加者も少ない。</p>	<p>・地域の介護力の底上げを目指し、高齢者の健康やケアに関する知識を習得したボランティアを育成するための「高齢者サポーター養成講座」及び、そのための修了者を対象としたステップアップ講座を引き続き、桑名市社会福祉協議会に委託して開催する。また、開催にあたっては生活支援コーディネーターとも連携して周知・啓発を図る。</p> <p>・実施にあたっては、ステップアップ講座の内容見直すとともに、社会福祉協議会で実施している様々なボランティア養成講座との関連付けを検討することで、より具体的なサポーター活動をイメージできるよう、修了者のサポーター活動を促進する。</p> <p>・また、各地区の地域住民の活動状況とも連動して、講座を開催することも検討する。</p>
一般介護予防事業	<p>桑名市介護支援ボランティア制度</p> <p>桑名市社会福祉協議会に委託し、介護支援ボランティア活動に参加した実績に応じた評価ポイントを付与し、それに応じた転換交付金を支給する事業であり、高齢者の介護予防に資する社会参加を促していく。</p>	<p>・介護支援ボランティア活動をさらに促進するために、登録していない事業所にはこの登録を促す必要がある。また、登録事業所においては、ボランティアの受け入れが滞っている事業所もある。</p> <p>・介護保険を「卒業」した高齢者の活動としての積極的な活用を検討する必要がある。</p>	<p>・ボランティア活動に関心のある高齢者をはじめ、介護保険を「卒業」した方にもボランティア登録を促しながら、ボランティア登録者数の増加を図る。</p> <p>・また、ボランティアの活動の場が広がるよう、介護事業所に登録を働きかけるとともに、現在登録している事業所においてはボランティアの受け入れを促す。</p> <p>・その際には、制度の普及啓発や好事例の「見える化」をさらに進め、運営推進会議等の機会において市内の好事例を共有することも検討する。</p> <p>・こうしたことにより、高齢者の活躍の場を広げ、生きがいづくりや介護予防につなげていく。</p> <p>・なお、通所介護相当サービスや地域密着型サービスの事業所においては、この介護支援ボランティア制度等を活用し、高齢者をボランティアとして受け入れる努力義務を設ける取扱いとする。</p>

施策・事業名		現状	課題	次期計画での取組方針
一般介護予防事業	一般介護予防事業評価事業	一般介護予防事業を含めた介護予防・日常生活支援総合事業を効果的に実施していくため、実績データ等に基づいて評価・分析を行うため、地域生活応援会議の対象ケースのデータを集計している。	・地域生活応援会議について、会議を開始した平成26年10月以降、会議の対象ケースのデータを集計しているが、その活用や評価・分析まで至っていないのが現状である。	<ul style="list-style-type: none"> 一般介護予防事業を含めた介護予防・日常生活支援総合事業を効果的に実施していくため、要支援認定者等を対象とした地域生活応援会議の対象ケースのデータをもとに評価・分析を行うことを検討していく。 なお、この評価・分析にあたっては、例えば予め仮説を立てて、その仮説の真偽を検証すべく評価・分析を行うなどの実施手法や外部機関の協力を得ながら実施することも検討する。
	健康・ケアアドバイザーの派遣	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民を主体として地域交流の機会を提供する「通いの場」が継続的に運営されるよう、リハビリテーション専門職等が地域住民の主体性を阻害しない形で定期的に関与することは重要。このため、高齢者を始めとする地域住民に開放される「通いの場」を対象として、地域住民を主体として運営された実績に応じ、リハビリテーション専門職等を「健康・ケアアドバイザー」として派遣している。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康・ケアアドバイザーの趣旨や内容が市民に理解されておらず、「ふれあいトーク」等と混同されている場合がある。 健康・ケアアドバイザー同士の連携が不十分のため、重複した内容となる場合がある。 健康・ケアアドバイザーには、派遣回数に制限があることや制度の内容等の周知が不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康・ケアアドバイザーは、「通いの場」が継続的に運営されるように、主体性を阻害しない形で定期的に関与することが主な目的である。派遣する「通いの場」の特色や地区特性も踏まえ、個々にどういった支援が必要か、どのような方向性を目指していくのかを明確にした上で「健康・ケアアドバイザー」を派遣することが必要となる。このようにすることで「ふれあいトーク」との差別化が図られる。 健康・ケアアドバイザーの一覧を作成し、市民向けの説明に活用する他、外部の健康・ケアアドバイザーを増やし、様々な地域課題に対応できるように備える。なお、健康・ケアアドバイザーの本来の意味を持った派遣を心掛けることも必要である。 桑名市、社会福祉協議会、地域包括支援センターの連携が綿密にとれるよう、情報共有ツールとして、ゆめはまちゃんネットワーク等を活用する。
	高齢者リハビリテーション研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護専門職団体と連携しながら、リハビリテーション専門職による介護支援専門員、訪問介護員等に対する高齢者リハビリテーション研修会を開催している。 平成27年度は「介護現場のための自立支援セミナー」、平成28年度は「地域生活応援会議アセスメント研修会」を関係機関と連携して開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護従事者の高齢者リハビリテーションに関する知見の共有をさらに促す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防に資するサービスの提供及び在宅生活の限界点を高めるサービスの提供を実現するため、引き続き、医療・介護専門職団体と連携しながら、リハビリテーション専門職による介護支援専門員、訪問介護員等に対する高齢者リハビリテーション研修会を開催する。なお、類似する研修会については統合することも含め、効果的に開催することも検討する。

施策・事業名	現状	課題	次期計画での取組方針
<p>▼ 包括的支援事業</p> <p>地域包括支援センター運営事業の実施に関する基本的な方針</p>	<p>○地域包括支援センター運営事業</p> <p><位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターは介護保険の保険者である市町村の委託を受けて、「介護予防ケアマネジメント事業」及び「一般介護予防事業」の他、「包括的支援事業」「任意事業」の全部または一部を運営する準公的機関としている。 <p><管轄区域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上、75歳以上の人口が地域包括支援センターの管轄区域ごとに平準化され設定される。 <p><職員配置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師又は看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員、介護支援専門員をそれぞれ2名ずつ配置できるようにしている。 <ul style="list-style-type: none"> ・「桑名市総合計画」の中でも桑名市地域包括支援センターの機能強化・充実が盛り込まれている。 <p><事業運営方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桑名市が委託された桑名市地域包括支援センターに対し、「マネジメント」機能を十分に発揮できるよう事業運営方針を毎年度示している。 <p><実績の評価及び情報の公表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「桑名市地域包括支援センター運営協議会」の機能を引き継いだ「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会」において、毎年度、桑名市地域包括支援センターの実績評価をプレゼンテーション手法を用いて行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの位置づけが地域の関係者の中で十分に共通理解がされていない。 ・城東地区の地蔵・東野、大和地区の新西方地区について、現在の圏域から変更するほうが適切であるという意見がでている。 ・専門職を各2名ずつ配置できるようにしているが、実際に配置がかなわず、十分な事業運営が行えていないセンターがある。 ・毎年度提示している事業運営方針が各職員に十分浸透していないところがある。また、各部会ごとの調整や役割があいまいなところがある。 ・実績評価の項目の中に評価しにくい項目がある。「協議会」でのプレゼンについても各包括支援センターが十分に発表できていないことがある。 	<p>○地域包括支援センター運営事業</p> <p><位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの位置づけが地域の関係者の中で十分に共通理解がされるよう更なる地域活動及び周知を図っていく。 ・また、今後地域共生社会に向けた子供から高齢者までの総合相談窓口としての可能性も検討していく。 <p><管轄区域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・城東地区の地蔵・東野、大和地区の新西方地区について、現在の圏域から変更し、日常生活圏域に即した管轄区域にしていく。 <p><職員配置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口の増加に伴い、桑名市地域包括支援センターの機能強化・充実を図る為に、対象となる人口に合わせた職員配置ができるようにしていく。 <p><事業運営方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桑名市が委託された桑名市地域包括支援センターに対し「マネジメント」機能を十分に発揮できるよう事業運営方針を毎年度示している。また、各部会においてもそれぞれの事業運営について実務者レベルでの規範的統合が図られるよう調整を行っていく。 <p><実績の評価及び情報の公表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績評価の項目を再検討し公平公正な評価が行える項目設定をしていく。「協議会」でのプレゼンについても各地域包括支援センターが十分に発表できるよう工夫を行っていく。

施策・事業名	現状	課題	次期計画での取組方針
総合相談支援事業	<p>地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、地域包括支援センターにおいて、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、適切なサービスの利用等につなげる支援を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月より「福祉なんでも相談センター」を大山田コミュニティプラザ内に開設し、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等福祉分野の包括的な相談支援を行っており、実績を評価した上で包括的な相談支援体制の在り方を検討する必要がある。 ・また、地域生活を考える上では、地域における見守りの対象は高齢者に限定されるものではなく、障害者や子ども、子育て家庭を含めた仕組みにしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「福祉なんでも相談センター」の実績を評価した上で、包括的な相談支援体制の在り方を検討し、地域共生社会の観点からも、これを推進する。 ・また、従来の高齢者見守りネットワークから、地域共生社会の実現に向けて、高齢者をはじめ、障害者、子ども及び子育て家庭も含めて見守りの対象を拡大し、民間事業者等の協力を得ながら、公民連携による地域における見守りのネットワークを構築していく。
権利擁護事業	<p><成年後見制度の利用促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の利用促進として、成年後見センター・リーガルサポート三重支部に所属する司法書士の協力を得て、成年後見相談を定期的に開催している。 ・また、平成27年度より「桑名市福祉後見サポートセンター」を設置し、成年後見制度についての相談支援、法人後見の受任、市民の方への広報・啓発活動、市民後見人の養成・マッチング等を行っている。 <p><高齢者虐待への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに、高齢者を防止するためには、地域の関係者で相互に連携して対応することが重要であり、平成20年度以降、地域の関係者の参画を得て、高齢者虐待に関する事例検討を内容とする「桑名市高齢者虐待防止ネットワーク委員会」を定期的に開催している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、独居世帯や認知症高齢者等が増えていく予測の中、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による後見人以外にも、地域の実情に精通し、市民目線での対応が期待できる市民後見人を充実し、そのフォローを行っていくとともに、市民や関係者に成年後見制度の理解を促進していくことが必要である。 ・「高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律」に基づき、速やかに適切な対応をとる必要がある、早期発見・早期対応のさらなる推進、困難事例等に対する職員のスキルアップ、さらに関係機関との連携の充実等が図られる必要がある。 ・桑名市や地域包括支援センターが実施する研修の中には、内容が類似した研修等が行われることがあり、整理する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防の観点を持った権利擁護事業の推進をしていくことで、ニーズの把握を行いながら、早期発見・早期対応のさらなる推進や職員の資質向上、関係機関との連携をさらに推進していきます。 <p><成年後見制度の利用促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、桑名市社会福祉協議会において「桑名市福祉後見サポートセンター」を運営する。センターでは、成年後見制度利用に関する相談支援、法人後見の受任、市民の方への広報・啓発活動、市民後見人の養成・マッチング等を実施し、桑名市や家庭裁判所と連携しながら成年後見制度利用の中核機関としての役割を担う。このほか、国の「成年後見制度利用促進基本計画（市町村計画）」を踏まえて、成年後見制度の利用促進や適切な運用につなげていく。 <p><高齢者虐待への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律に基づき、速やかに適切な対応をとれるよう関係機関との連携を図り、高齢者の尊厳のある生活の維持・向上を図っていく。このほか、職員の資質向上を図るために、研修会等を効果的に開催していきます。

施策・事業名		現状	課題	次期計画での取組方針
地域ケア会議推進事業	地域支援調整会議	・地域の高齢者世帯における困難事例の解決のため、地域包括支援センターが桑名市と連携して、地域支援調整会議を随時開催している。	・会議では、困難事例の解決に向けて関係者が多職種協働で検討を進めており、今後も必要に応じて開催していく必要がある。 ・高齢者施策だけでは、解決できない複合化した課題が増えており、また早期の介入支援も求められている。	・困難事例の解決のため、関係機関の連携を図りながら、引き続き会議を開催する。 ・また、開催にあたっては、高齢者施策に係る支援者以外にも、関係機関や関係者に出席を広く呼びかけ、より良い支援方針を協議する場としていく。
	地域生活応援会議		別途資料を作成して整理	
	ケアミーティング	・新規の要支援・要介護認定申請者に、認定結果が出る前に導入する介護保険サービス内容が適切かを担当介護支援専門員、地域包括支援センターと桑名市で検討している。	・認定結果が出る前の暫定的なサービス利用に関して、今後も適切な運用を確保する必要がある。	・引き続き、暫定的なサービス利用の適否について確認し、適切な制度運用につなげていく。 ・また、暫定的にサービスを利用しようとする場合においても、適正化の視点から適切なケアプラン作成を促していく。
在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携事業の推進	・在宅医療・介護連携支援事業の推進における取組が、地域住民や医療・介護関係者等の期待に応えるものとなるよう、目標の設定を行い、関係者と共有する。また、事業の計画立案においては、PDCAサイクルを取り入れ、「指標」を用いた評価と検証を継続的に行い、必要に応じて改善を行う。また、これらに関係者と共有するしくみをつくる。	・設定された事業項目に関する取組をこなすことが目的になり、目標があいまいになりがちである。 ・医療・介護関係者等が一体となって、体制構築を行うためには、目標と課題の共有、評価と検証が必要不可欠である。	・在宅医療・介護連携支援事業を効果的かつ効率的に推進するための計画立案のプロセスとして、事業の「目標」をもち、PDCAサイクルを取り入れて評価・検証するため、提供体制、活動・連携状況などにおける「指標」を設定して、定点観測を行っていくほか、現状と目標との差を「見える化」し、関係者で共有する方法を検討する。指標には、 ① 要介護・要支援認定に関するデータ ② 介護給付及び予防給付に関するデータ ③ 「桑名市日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』」に基づくデータ ④ 後期高齢者医療及び国民健康保険のレセプト ⑤ ヒアリングやアンケート調査結果等の活用を検討する。

施策・事業名	現状	課題	次期計画での取組方針	
在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携に関する相談の受付	<ul style="list-style-type: none"> 「桑名市在宅医療・介護連携支援センター」において、市内医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談を受け付け、必要に応じて情報提供と支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護連携拠点としての情報収集と整理が必要である。 バックベッド（在宅患者用のいつでも入院できる病床）の空き状況等の把握と情報提供の仕組みを確立する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「桑名市在宅医療・介護連携支援センター」において、在宅医療・介護連携の拠点として、医療・介護関係者からの相談に対して、把握した地域資源情報と、蓄積した事例を相談や情報提供に活用し、スムーズな医療と介護の連携が行われるよう支援体制を整えていく。
	在宅医療・介護サービスに関する地域資源の「見える化」	<ul style="list-style-type: none"> 市内関係機関の協力により、市民向けに医療機関・介護事業所等の一覧と地図上の位置を掲載した、「くわな在宅医療・介護マップ」を作成し、ホームページで公表した。また、医療・介護専門職向けに、在宅医療と介護に関する詳細な情報を掲載した「桑名市在宅医療・介護サービス地域資源リスト」を作成し、関係機関に配布し、ゆめはまネットに掲載した。 その後、関係機関に追加・修正等についての確認を行い、情報を更新したものを再発行している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「くわな在宅医療・介護マップ」及び「桑名市在宅医療・介護サービス地域資源リスト」については、掲載内容が、関係者の意見や活用状況を反映し、より利用価値の高いものになるよう整理が必要である。また、これらの活用状況の把握を随時行っていく必要がある。 「くわな在宅医療・介護マップ」については、ホームページだけの掲載では市民の利便性が低いことから紙媒体の冊子を作成しているが、その他の公表の仕方も検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、関係者の意見や活用状況を把握し、反映しながら市民向け「くわな在宅医療・介護マップ」と関係者向け「桑名市在宅医療・介護サービス地域資源リスト」の更新を定期的に行い、「くわな在宅医療・介護マップ」をホームページで公表し、「桑名市在宅医療・介護サービス地域資源リスト」をゆめはまネットで公表する。 また、ゆめはまネットの地域資源一覧機能を活用して、関係者向けの地域資源について、最新情報が提供できるようにする。
	課題の抽出及びその解決のための方策の協議	<ul style="list-style-type: none"> 「桑名市地域包括ケア推進協議会」「桑名市在宅医療・介護連携推進協議会」「桑名市在宅医療・介護連携調整会議」にて課題抽出と進捗状況の報告を行っている。 「桑名市在宅医療意識調査」及び各職種別のヒアリングを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係者間で、事業の目標と課題の共有ができていない部分がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「桑名市在宅医療・介護連携推進協議会」及び「桑名市在宅医療・介護連携調整会議」にて協議を行い、在宅医療・介護連携を推進する。 また、桑名市は、上記の協議を踏まえて、在宅医療・介護連携事業の目標設定と計画立案を行う。

施策・事業名	現状	課題	次期計画での取組方針	
	<p>在宅医療・介護連携に関する地域住民に対する普及啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「桑名市在宅医療介護連携調整介護」委員と協働して、年度での重点項目に沿ったテーマで、寸劇、パネルディスカッション、講演会等を開催している。 ・地域包括支援センターで開催するイベントに参加して、啓発を行うとともに、「くわな在宅医療・介護マップ」、広報くわな、桑名市ホームページ等において啓発記事を掲載している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を受ける側の「在宅医療への家族の理解不足」が支障となっているケースが多いと考えられる。 ・在宅医療に関心のない市民への啓発の方法を検討する必要がある。 ・在宅医療の利用について、「もしもの時」に備えて元気な時から考えるきっかけづくりをする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対する講習会等を開催し、市内における在宅医療と介護の実例や看取りの体験談、桑名市と桑名市在宅医療・介護連携支援センターが行っている在宅医療・介護連携事業の取り組み状況等を紹介し、市民に在宅医療・介護の実状を知ってもらうとともに、在宅医療・介護への理解促進を図る。 ・関心のない人に「もしもの時」のことを考えてもらうため、地域の小さな単位の集まりへ出向き啓発を行います。 また、リーフレット等を作成し、在宅医療を受ける選択ができることの周知を図る。
在宅医療・介護連携推進事業	<p>在宅医療・介護連携に関する医療・介護専門職に対する研修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「桑名市在宅医療・介護連携支援センター」と「在宅医療・介護連携調整会議」委員と、桑名市が協働して、「在宅医療と介護の多職種連携研修会」を開催している。テーマにより、病院と合同で開催する場合もある。 ・市内在職のリハビリテーション専門職の交流会を開催している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護従事者の更なる資質向上が必要であり、事例を用いた研修会等の実施を検討する必要がある。 ・研修会に出席しない医療・介護従事者への働きかけを検討する必要がある。 ・急性期から回復期を経て維持期へ至る医療機能の分化・連携のほか、在宅医療・介護連携をさらに推進させるためにも、リハビリテーションに関する業務の現状・課題の把握及び地域資源を共有する必要がある、桑名市が主催で開催している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護専門職を対象として各専門職のスキルアップを目指した多職種連携研修会を開催するとともに、必要に応じて、病院との合同開催等を継続して行っていく。 ・現場に従事するリハビリテーション専門職が、自らの現状・課題などを把握できるように、リハビリテーション専門職で構成する協議体を立ち上げ、その専門職による協議体に対して交流会を開催することを働きかけ、実施を支援していく。
	<p>在宅医療・介護サービスの提供に関する情報の共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した情報共有システム「ゆめはまちゃん・医療介護ネットワーク」を運用している。行政機関も利用を始めており、他の自治体との連携についてもルール整備を行い、周知を図っている。 ・紙媒体での情報共有様式「主治医とケアマネの連絡票」と「地域連携口腔ケアサマリー」がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内には登録していない医療機関・介護事業所があるため、行政や医師会からの情報を周知しきれる手段となっていない。 ・近隣自治体との情報連携に互換性がない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有ツールの活用等を通じた医療・介護専門職相互の情報共有をめざし、ゆめはまネットの運用ルールの整備や操作方法・活用方法について勉強会を開催し、多職種連携での活用を図る。 ・また、他自治体との情報連携及び診療報酬に結びつけた活用を行うため、国・県に支援を求めていく。
	<p>在宅医療・介護サービスの提供体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅患者の急変に際しての一時的な入院を受け入れる病院及び有床診療所の病床を確保している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療に従事する医師の負担軽減を図るための主治医と副主治医制の導入を検討する必要がある。 ・バックベッドの確保はあるものの、稼働状況等について把握できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師への訪問診療への理解促進のため、訪問診療同行研修の仕組みをつくる。 ・「桑名市在宅医療・介護連携支援センター」にて、急変時に利用できるバックベッドの稼働状況等を把握し情報提供する。

施策・事業名	現状	課題	次期計画での取組方針	
	<p>「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・桑名市社会福祉協議会に委託し、①市町村区域に相当する第1層で統括的な「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」②日常生活圏域に相当する第2層でそれぞれの桑名市地域包括支援センターの管轄区域を担当する「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を配置し、桑名市、桑名市地域包括支援センターと相互の連携を確保している。 ・地域住民を主体とした「サポーター」「通いの場」について「見える化」・創出に取り組み、相互のネットワークを醸成するため、市全体を区域とする第1層の生活支援コーディネーターとして1名及び地域包括支援センターの管轄区域に第2層の生活支援コーディネーターとして5名を配置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1層、第2層共に計画どおりの人数の生活支援コーディネーターが配置されている。 ・国のガイドライン等に示されている「生活支援の担い手の養成、サービスの開発」、「関係者のネットワーク化」、「ニーズとサービスのマッチング」等については、第1層、第2層の生活支援コーディネーターが共に連携しながら取り組んでいるものの、まだまだ継続して取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターについては、引き続き、社会福祉協議会に委託し、第1層1名、第2層5名の生活支援コーディネーターを配置する。 ・生活支援コーディネーターの主な役割である、「生活支援の担い手の養成、サービスの開発」、「関係者のネットワーク化」、「ニーズとサービスのマッチング」等に引き続き取り組む。 ・また、生活支援コーディネーターの活動にあたっては、桑名市や地域包括支援センターの職員との連携を図っていく。また、桑名市総合計画の実現に向けた地域コミュニティ施策となる「地域創造プロジェクト」では地区市民センターの機能転換を図り、「まちづくり拠点施設」を設置し、地域には「地域担当職員」を配置することを予定しているが、こうした関係者との連携も図っていく。
生活支援体制整備事業	<p>「協議体」の設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村区域に相当する第1層では、「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会」を「協議体」として活用し、また、日常生活圏域に相当する第2層では、桑名市社会福祉協議会において、桑名市及び桑名市地域包括支援センターと一体になって、地域の関係者と連携しながら、地区社会福祉協議会を単位として、「協議体」を設置する。なお、地区社会福祉協議会が設立されていない地区では、桑名市社会福祉協議会において、桑名市及び桑名市地域包括支援センターと一体になって、地域の関係者に対し、地区社会福祉協議会の設立を働き掛けている。 ・地域住民を主体とした「サポーター」「通いの場」について「見える化」・創出に取り組み、相互のネットワークを醸成するため、段階的に第2層の「協議体」を設置している。この第2層「協議体」設置に向けては、各関係者との情報共有及び連携・協働を図りながら、それぞれの地域の実情に応じた働き掛けを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度内に全圏域において、協議体の設置を行う必要がある。 ・地区社協を単位としているものの、多度、長島では、旧町（中学校区）での地区社協設置となっており、地域での取組みをする場合はもう少し小さな単位での活動のほうが望ましい場合がある他、それ以外の地区においても、設置単位は柔軟に設定したほうが、住民の主体的な活動がより期待できる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既に地域にある自治会連合会、地区社会福祉協議会や介護事業所で開催する運営推進会議など、地域によって様々な「協議体（地域の話し合いの場）」のかたちを認める。 ・また、生活支援コーディネーターが積極的に地域住民に働きかけて、ワークショップや出前講座等を地域の協力者と開催する。 ・さらに、桑名市では、桑名市総合計画で進める全員参加型市政をめざし、新たな地域コミュニティ組織「まちづくり協議会」の設置を推進していく方針であるが、この「まちづくり協議会」の設置も見据えながら、地域課題の検討や地域の関係者が協働してできること等を協議していく。

施策・事業名	現状	課題	課題	次期計画での取組方針
生活支援体制整備事業	日常生活支援に関する地域住民に対する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」及び「協議体」が実効的に機能するよう、桑名市社会福祉協議会において、地域の関係者と連携しながら、様々な機会を通じ、地域住民に対し、①「セルフマネジメント（養生）」の重要性、②地域住民を主体として日常生活支援に取り組む必要性、③地域住民を主体とする取組みについて、地域住民相互間で話し合っコンセンサスを得るとともに、地域住民相互間で共有して内外に対する「見える化」を図る必要性等について、問題意識の共有を働き掛けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市全体で見た場合、概ね普及啓発は進んでいるが、地区別に見た場合、普及啓発ができなかった地区もあり、また理解が得られなかった地区もあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターが積極的に地域住民に働きかけて、ワークショップや出前講座等を地域の協力者と開催する。このワークショップ等の開催を通じて、地域住民に対し、①「セルフマネジメント（養生）」の重要性、②地域住民を主体として日常生活支援に取り組む必要性、③地域住民を主体とする取組みについて、地域住民相互間で話し合っコンセンサスを得るとともに、地域住民相互間で共有して内外に対する「見える化」を図る必要性等について、問題意識の共有を働き掛ける。
認知症総合支援事業 (認知症初期集中支援推進事業)	認知症初期集中支援チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・福祉専門職及び桑名医師会の推薦を受けた嘱託医によって構成される「認知症初期集中支援チーム」を各地域包括支援センター（5か所）に設置している。 ・地域包括支援センターの医療職、福祉職各1～2名と医師会推薦の認知症サポート医1名がチーム員となり訪問、チーム員会議等の活動をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適宜チーム員での打ち合わせやヒアリングを実施し、チーム員活動の充実に努める必要がある。また、支援対象者のアウトリーチ（日常生活圏域ニーズ調査から抽出）の基準やチーム員会議の在り方について検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症で支援につながっていない方をより早期に把握できるよう、ニーズ調査から抽出する基準やチームの周知方法について評価、見直しをしていく。 ・チームによる個々の支援から得られた課題を積み重ね、地域全体の課題を抽出につなげていく。
認知症総合支援事業 (認知症地域支援・ケア向上事業)	認知症ケアパス	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の状態に応じてどのようなサービスを利用することが可能であるか、地域資源の「見える化」を図るため、くわな認知症安心ナビ（認知症ケアパス）を平成27年3月に作成。その後随時、情報を更新している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の更新は行ってきたが、内容の見直し、配布・周知方法についての検討は十分にできていない。また、ケアパスがどの程度活用されているかも把握していないため、把握する方法の検討とその結果を内容に反映させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する医療・介護・生活支援など、様々な支援に関する情報をわかりやすく提示することを目標に、認知症ケアパス「くわな認知症安心ナビ」の適時内容を更新するとともに、認知症地域支援推進員で、内容、配布・周知方法について検討していく。

施策・事業名	現状	課題	次期計画での取組方針	
	<p>認知症ケア多職種協働研修会の開催</p>	<p>・平成26年度まで「認知症の事例を通して連携を考える研修会」開催（年2回）され、その機能を引き継ぐ形で多職種協働研修会を開催。同様の研修会が多数あること（特に在宅医療・介護連携推進事業で多職種研修が位置づけられていること）により、平成28年度より年1回に減らした。</p>	<p>・同様の研修会（在宅医療・介護連携推進事業による多職種協働研修会）が多数開催されており、対象者も重複している。また、幅広い事業所からの参加してもらえるよう周知をしているが、あまり増加していない。</p>	<p>・在宅医療・介護連携推進事業による多職種協働研修会の一つのテーマとして認知症を盛り込み、共催で開催する。</p>
<p>認知症総合支援事業 （認知症地域支援・ケア向上事業）</p>	<p>オレンジカフェの開催</p>	<p>・平成27年度よりオレンジカフェ（認知症カフェ）を実施。（平成26年度まで任意事業として開催していた「介護者のつどい」、「認知症家族のつどい」、「ほっとやすらぎ空間」を廃止）各地域包括支援センターが開催しているものと地域密着事業所、医療機関等で開催しているものがある。</p> <p>・また、平成28年度より認知症の人と家族の会による桑名地区のつどいが開催されるようになった。</p>	<p>・認知症カフェの実施場所、内容等についての基準がないため、各会場でさまざまな内容で行っている。包括支援センター以外が主催するカフェについては桑名市の「オレンジカフェ」として位置づけるのか、目的・内容の摺合せが必要かなど検討する必要がある。</p> <p>・また、これまでは認知症初期や若年認知症の本人や家族が思いを話せる・共有できることを主目的としたカフェは無かったが、認知症初期の方や若年性認知症の方を支援する機会が増えており、必要性を感じている。参加しやすい内容、環境を検討する必要がある。</p>	<p>・地域包括支援センター及びカフェを開催する各事業所とで桑名市におけるオレンジカフェの目的、役割を共有し、開催していく。</p> <p>・それに加え、認知症本人の参加や若年認知症の人の家族等、これまでのカフェには参加が難しかった人が参加しやすいタイプのカフェを市全体として地域包括支援センターとともに企画、実施していく。</p>
	<p>認知症本人および家族の視点を重視した施策の実施</p>	<p>・国の新オレンジプランにおいて、さまざまな認知症に対する取組の中に認知症の本人や家族の視点を重視することが明記されている。具体的には認知症の啓発に本人が参加したり、本人が活躍できる場、集える場の確保、認知症施策への参画等が挙げられる。</p>	<p>・本人が参加できる場としてオレンジカフェを実施しているが、認知症初期の方においては地域での活躍、認知症施策への参画など認知症本人の力を生かしていける場づくりができると良い。</p> <p>・また、若年認知症の支援については県主体で進めているが、早期から関わり、支援するケースが増えてきているため、市独自の事業も検討が必要と考える。</p>	<p>・認知症の本人、家族、地域住民、専門職等を集めた地域ケア会議の開催、認知症本人の声を施策に反映させる仕組み（本人ミーティングの開催）の手法について検討する。</p>

施策・事業名		現状	課題	次期計画での取組方針
認知症総合支援事業 (認知症地域支援・ケア向上事業)	認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進	・認知症の方やその家族を支える地域づくりのため、認知症市民公開講座や認知症サポーター養成講座、徘徊模擬訓練、RUN伴など認知症への理解を深める取組を行っている。	・これまでの取組みの効果検証と、手法の見直しが必要である。	・認知症地域支援推進員を中心に、さらに効果的な普及・啓発の在り方を検討し、実施していく。
▼ 任意事業				
介護給付費適正化事業	要介護・要支援認定の適正化	・要介護認定に係る認定調査の内容について市町村職員等が訪問又は書面等の審査を通じて点検することにより、適切かつ公平な要介護認定の確保を図っている。 ・一次判定から二次判定の軽重度変更率の地域差及び保険者内の合議体間の差等について分析を行い、また、認定調査項目別の選択状況について、全国の保険者と比較した分析等を行い、要介護認定調査の適正化に向けた取組を実施している。	・作成された認定調査票の書面点検に関しては、市職員が全件について行っているが、認定調査の内容に関しては、訪問を通じての点検は実施できていない。 ・一次判定から二次判定の軽重度変更率の地域差についての分析は行っているが、保険者内の合議体間の差について分析を行っていない。	・市職員による認定調査票の書面点検を引き続き実施していくとともに、認定調査に同行し、適切に認定調査が行われるよう実態を把握することについても検討する。 ・また、認定調査員の相互間の情報共有と平準化を図るための月例勉強会を今後も引き続き実施するとともに、認定調査における特記事項の記載の充実についても取り組んでいく。 ・認定審査会において、合議体間の軽重度変更率に差があるのかの分析を行う手法を検討し、その結果を踏まえて必要な見直しを検討する。

施策・事業名	現状	課題	次期計画での取組方針	
	<p>居宅サービス計画及び介護予防サービス計画の適正化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域生活応援会議」を毎週開催し、新規要支援認定者のケアプランをもとに多職種協働によりアドバイスを実施し、自立支援に資するケアマネジメントの実践に向けた支援を行っている。 ・また、「ケアミーティング」を随時開催し、新規の要支援・要介護認定申請者に、認定結果が出る前に導入する介護保険サービス内容が適切かをケアプランをもとに、担当介護支援専門員、地域包括支援センターと桑名市で検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状において「地域生活応援会議」は、要支援認定者を対象としており、要介護認定者のケアプランを確認する機会が少ない。 ・また、「ケアミーティング」においても、介護保険の基本である「自立支援」に資するケアプランの作成を推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域生活応援会議」において、対象者の範囲として要介護認定者や新規ではない要支援認定者も対象としていくことを検討する。なお、この対象者の抽出にあたっては、国民健康保険団体連合会が提供する「介護給付適正化システム」等も有効に活用しながら、利用者の有益性及びサービスの利用の適正化の観点から対象者を抽出していく。 ・また、「ケアミーティング」においては、暫定的にサービスを利用しようとする場合においても、「自立支援」を念頭に置き、利用者にとって必要なサービスを組み込んだ適切なケアプラン作成を促していく。 ・さらに、桑名市職員の質の向上を図るため、介護支援専門員の資格取得も積極的に進めていく。
介護給付費適正化事業	<p>福祉用具貸与・購入及び住宅改修の点検</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、福祉用具貸与・購入又は住宅改修を行った者のうちからそれぞれ1名を抽出し、被保険者宅を訪問して実態を調査し、福祉用具等の必要性や利用状況等を確認する。 ・また、「地域生活応援会議」において、対象者が利用する福祉用具事業者も必要に応じて参加していただき、利用状況等を確認している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険団体連合会が提供する「介護給付適正化システム」等において、福祉用具貸与の利用状況等を確認することができるが、これを有効に活用できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、毎月、福祉用具貸与・購入又は住宅改修を行った者のうちからそれぞれ1名を抽出し、被保険者宅を訪問して実態を調査し、福祉用具等の必要性や利用状況等を確認する。その際には、国民健康保険団体連合会が提供する「介護給付適正化システム」等も活用することも検討する。 ・また、「地域生活応援会議」において、対象者が利用する福祉用具事業者も必要に応じて参加し、利用状況等を確認している。
	<p>縦覧点検及び突合点検</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不適正な介護報酬の請求を効果的かつ効率的に排除するために、縦覧点検及び医療情報との突合を三重県国民健康保険団体連合会に委託して実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・縦覧点検及び医療情報との突合は、不適正な請求を効果的かつ効率的に排除でき、費用対効果が高いと言われており、今後も継続していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、縦覧点検及び医療情報との突合を三重県国民健康保険団体連合会に委託して実施していく。 ・また、三重県国民健康保険団体連合会からの疑義照会に的確に回答できるように、担当職員の研修会等への出席の機会を確保していく。
	<p>介護給付費通知</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保険者から受給者本人（家族を含む）に対して、四半期ごとに介護サービスを利用した費用の給付状況を通知する。これにより、適切なサービスの利用等の普及啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の持続的な運用の観点からも、受給者本人（家族を含む）が利用したサービス費用の給付状況を把握することは、今後も必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、四半期ごとに介護給付費通知を送付する。

施策・事業名		現状	課題	次期計画での取組方針
介護給付費適正化事業	専門職指導研修	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービスの質の向上を図るため、三重県介護支援専門員協会桑名支部及び桑名訪問介護事業者連絡協議会に委託して、介護支援専門員及び訪問介護員を対象とする研修会を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 本計画に盛り込まれた基本的な考え方を反映した内容となるよう、あらかじめ各専門職団体との協議を行うことが出来ておらず、委託先に依存した内容となっている。また、介護支援専門員や訪問介護員などに対する研修会は、他にも多数実施されており、それらとの統合の余地もあり、検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 本計画の基本的な考え方を反映した内容となるよう、各専門職団体との事前協議を実施する。また、介護予防に資するサービスの提供及び在宅生活の限界点を高めるサービス提供を実現するために開催する、リハビリテーション専門職による「高齢者リハビリテーションに関する研修会」等他の類似する研修会との統合も検討し、効果的な研修会開催を推進する。
その他事業	認知症高齢者見守り事業	<ul style="list-style-type: none"> 認知症による見当識障害で行方不明になる恐れのある高齢者を事前登録し、行方不明になった場合に協力機関にFAXで検索の協力依頼をする徘徊SOS緊急ネットワーク事業を実施。また、地域での見守り広めるため、H27年度より徘徊模擬訓練を実施。平成29年度は7か所で開催。 	<ul style="list-style-type: none"> 徘徊SOS緊急ネットワークの情報発信をFAXで行っているが、事務所以外の職員に情報が行き渡らないなど課題がある。また、他市では住民にも検索に参加してもらおうシステムのところもあり、メールでの配信を検討する。 徘徊模擬訓練を実施する地区増えているが実施主体の包括支援センターの負担も増えている。住民主体の取組に発展させていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの協力者に検索に参加してもらえる情報発信の在り方を検討し、行方不明者の早期発見に努める。 徘徊模擬訓練を地域組織、地域住民と一体となり地域づくりの一環として実施する。
	成年後見制度利用支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者等に対し、成年後見制度の利用に係る費用負担が困難と判断される場合、その費用を助成することで、成年後見制度の利用を支援する。 認知症高齢者等のうち、配偶者又は2親等以内の親族を欠くもの等を対象に、桑名市が後見開始等に関する審判を請求する。 	<ul style="list-style-type: none"> 後見開始等に関する審判の請求及び施診断書料等の助成を実施しており、成年後見制度の利用促進の観点からも引き続き実施していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者等の増加が予測される中で、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるためにも、引き続き事業を実施していく。
	住宅改修支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護支援又は介護予防支援の利用のない被保険者が住宅改修を利用する場合に、理由書を作成した介護支援専門員等に作成に要した費用を助成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 適切に住宅改修を推進するために、介護支援専門員による支援は今後も必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、住宅改修支援事業を実施する。
	重度筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者入院コミュニケーション支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 重度のALS患者が入院する際に、本人とのコミュニケーションに熟知している支援者を派遣し、医療機関の従事者との意思疎通を図り、円滑な医療行為が行えるように支援する事業である。 	<ul style="list-style-type: none"> 今のところこの事業の利用実績がないが、重度のALS患者にとって医療機関の従事者との意思疎通が図られることは、本人の安心と適切な医療につながることからこの事業の継続が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な事業として地域支援事業に位置付けられており、市としても継続して事業を実施するとともに、必要な方には適切にこの事業の利用につなげる。

施策・事業名		現状	課題	次期計画での取組方針
その他事業	認知症サポーター等養成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症について知り、認知症の方を温かく見守る認知症サポーターを養成するため認知症サポーター養成講座を開催。地域の団体、商店・会社・学校等で開催し、認知症に対する理解を広めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新オレンジプランに小・中学校での認サポによる認知症の理解の普及が明記されており、桑名市でも開催が増えてきている。しかし学校によっては実施が難しいと言われるところもあるので、学校への周知方法の検討が必要。また、包括支援センターがキャラバンメイトを務めることが多いが、開催の機会が増えることで負担も増すことから、そのほかのキャラバンメイトの活躍を増やす必要がある。また、認知症サポーター養成講座を受講した方が地域で活躍できる仕組み、ステップアップ講座の開催なども検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりの一環として認知症サポーター養成講座を地域住民、学校、商店・企業等へ行き、認知症の方も安心して暮らせる街づくりをしていく。また、認知症サポーターが活躍するための仕組みづくり、ステップアップ講座の活用を検討する。
○ 保健福祉事業				
	「桑名市日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活圏域ごとに高齢者の生活実態及び課題等を的確に把握するため、概ね3年で対象者を一巡するように「桑名市介護予防日常生活圏域ニーズ調査」を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設問数が多く、回答者の負担となっているため、設問内容等について見直しが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き調査を実施するとともに、調査結果の活用方法を検討し、それを踏まえた上で設問内容等の見直しを行う。